

SHOKO

平成28年3月31日 発行

広島県商工連会報

<http://www.active-hiroshima.jp/>

地域の活性化 ビジネスチャンスの創出 企業の育成

ひろしま夢ぶらざ <http://yumeplaza.com/>

広島県商工会連合会

〒730-0051 広島市中区大手町3-3-27

TEL082-247-0221 FAX249-0565

2016 3-31
VOL.371



あなたに、とことん。

平成28年度 行動指針

「もう一步前へ!やってみましょう!」



目 次

■『平成27年度臨時総会』開催（県連）	2
■『平成27年度広島県商工会青年部連合会臨時総会』及び『第3回研修会』開催（県青連）	2
■『平成27年度広島県商工会女性部連合会臨時総会』及び『第3回研修会』開催（県女性連）	3
■『平成27年度広域講習会 ぼっぼカード加盟店 広島県大会』開催（県連）	4
■『ひろしま夢ぶらざ 出展事業所・団体等講習会』開催（県連）	4
■県連監査室監査3年間の成果と課題 公認会計士 石橋 三千男 氏	5
■『経営発達支援事業』と『経営発達支援計画』	5
■平成27年度商工貯蓄共済提案公募型加入推進事業結果報告	6
■『平成27年度コミュニティビジネス実践講座』開催（県連）	7

『平成二十七年臨時総会』開催

平成二十八年度は

『商工会員満足度の向上』

『地方の創生』

『商工会の機能強化』

を三本柱にした事業を展開

県連

広島県商工会連合会は、三月二十四日(木)にメルパルク広島(中区基町)にて、『平成二十七年臨時総会』を開催しました。三十二人の商工会正副会長及び県青連・県女性連会長が出席し、平成二十八年度の事業計画や予算などについて審議が行われました。

開会の挨拶を行った熊高一雄会長は、冒頭で平成二十八年度の事業計画案にふれ、『商工会員満足度の向上』『地方の創生』『商工会の機能強化』の三本柱を軸に事業を実施していくと述べました。『商工会員満足度の向上』では、具体的な内容として経営発達支援計画の全商工会認定と経営発達支援事業の確実な実行により、支援成果を創出していくとともに、商工会が各事業者に対して行う各種事業計画の作成及び遂行支援の業務や販路拡大等専門的経営課題に対応する支援業務サポートに全力を傾注することを説明し、「経営指導員一人あたり年間十二件以上の事業計画の作成目標



開会の挨拶を行った熊高一雄会長

を掲げ取り組んでいく」と述べました。

また、二本目の柱である『地方の創生』では、商工会が地域活性化のリード役となり、一億総活躍・地方創生に向けて主体的役割を担っていく取り組みをサポートするとし、三本目の柱である『商工会の機能強化』では「地域に最も近い経済団体としての存在価値を示していくために、関連機関との連携を強化しつつ効果的な経営支援体制を研究し、具現化に向けて取り組んでいく」と述べ、事業への理解と協力を呼びかけました。



議長に就任された大野町商工会の滝口義明会長

その後、大野町商工会の滝口義明会長を議長に選出し議事が進行されました。上程した第一号議案から第六号議案のすべてが原案通り承認可決されました。提出議題は次の通り

- 第一号議案 平成二十七年収支補正予算書(案) 承認の件
- 第二号議案 平成二十八年事業計画書(案) 及び収支予算書(案) 承認の件
- 第三号議案 平成二十八年県連合会会費賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件
- 第四号議案 平成二十八年電子計算機処理手数料賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件
- 第五号議案 平成二十八年借入金最高限度額(案) 及び借入先承認の件
- 第六号議案 広島県商工会等職員の給料表、初任給、昇格、昇給等に関する統一規約の一部改正(案) 承認の件

『平成二十七年広島県商工会青年部連合会臨時総会』及び『第二回研修会』開催

県青連

三つの議案について審議され、原案通り可決・承認。研修会ではイノベーションについて学ぶ

広島県商工会青年部連合会は、三月四日(金)に福山ニューキャッスルホテル(福山市三之丸町)にて、『平成二十七年広島県商工会青年部連合会臨時総会』及び『第二回商工会青年部研修会』を開催しました。

最初に行われた研修会は三部構成で行われ、第一部には、全国商工会連合会中小・小規模企業成長実行本部長の増山壽一氏が登壇。「まっさんが考える！中小・小規模事業に必要な施策イノベーション」と題した講演を行いました。



研修会で講演する増山壽一氏

第二部では地域再生型提案公募事業の事例発表が行われ、大野町商工会青年部の大島久典部長、広島東商工会青年部の西岡徳人部長、呉広域商工会青年部の橋

新登場 商工会の共済制度 (Ⅶ型) **かがやきシニア**

共済掛金【月々】 **3,200円**

加入年齢 **満60歳~満85歳まで**
(新規加入年齢は満75歳まで)

満60歳からの医療保障に!

万-の際の **がん保障も充実!**

お申し込み・お問い合わせは **広島県共済**

つながる力で、安心と成長を。 (広島県連) 広島県中小企業共済協同組合 〒730-0048 広島市中区竹原4-17 http://www.kyosai.or.jp 広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

ジブラルタ・ロックは、安定性と信頼の象徴

Gibraltar ジブラルタ生命

何百年の間、荒波にもまれながらも形を変えない岩 **ジブラルタ・ロック** それが、わたしたちのシンボルです

企業の経営者様と従業員を守る、商工貯蓄共済付加保障制度 < 担当: 広島支社・福山支社 >

コールセンター 0120-37-2269 (ミナジブロック)
HPアドレス http://www.gib-life.co.jp/

本博典氏と瀬戸勝尋氏、江田島市商工会青年部の桑田部長、福山あしな商工会青年部が幹事を務めるTTP委員会の加藤副委員長が、それぞれの取り組みについて説明を行いました。

第三部では、執行部から「平成二十七年補正予算 小規模事業者持続化補助金」の公募要領などの説明が行われ、積極的な申請を呼びかけました。

研修後行われた『平成二十七年広島県商工会青年部臨時総会』では出席者三十人、委任状四人、計三十四人の出席のもと、平成二十七年補正予算及び平成二十八年度の事業計画案などが審議されました。越智会長の指名により広島県央商工会青年部の土井尊徳部長を議長に選出。第一号議案は審議の結果、原案通り可決・承認されました。来年度創立五十周年を迎えるにあたっての記念事業の実施並びに特別賦課金の徴収に関する第二号議案と第三号議案は関連があるため一括上程され、拍手多数により原案通り可決・承認されました。

提出議案は次のとおり。
 第一号議案 平成二十七年収支補正予算書(案) 承認の件
 第二号議案 平成二十八年度事業計画書(案) 及び収支予算書(案) 承認の件
 第三号議案 平成二十八年度会費賦課基準(案) 及び特別賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件

臨時総会終了後には、広島県商工会連合会の三谷副会長をプレゼンターに迎え、中小企業庁長官表彰と全国商工会連合会会長表彰の表彰伝達式が行われました。中小企業庁長官表彰優良青年部では黒瀬商工会青年部が、全国商工会連合会会長表彰青年部功労者では安芸高田市商工会青年部の池田直秋氏がそれぞれ受賞され、会場からは表彰状を手にした受賞者に惜しみない拍手が送られていました。

『平成二十七年広島県商工会女性部連合会臨時総会』及び『第二回研修会』開催

三つの議案について審議。
 広島県商工会女性部組織化
 五十周年記念行事への協力も要請

広島県商工会女性部連合会は、三月八日(火)にグランドプリンスホテル広島にて、『平成二十七年広島県商工会女性部連合会臨時総会』及び『第二回研修会』を開催しました。出席者二十六人、委任状六人、計三十二人の出席のもと、平成二十七年補正予算及び平成二十八年度の事業計画案などが審議されました。臨時総会に先駆け、平成二十七年の表彰者と表彰者の発表と表彰状の披露が行われました。表彰者及び表彰者は次の通り。

- ・ 旭日単光章
- ・ 広島県商工会女性部連合会 会長 井上文江氏
- ・ 中小企業庁長官表彰 優良女性部 福山北商工会女性部



表彰者と表彰者が壇上に上がり、賞状が披露されました

- ・ 中小企業庁長官表彰 女性部功労者 福山あしな商工会女性部 部長 澁谷京子氏
- ・ 全国商工会連合会会長表彰 女性部功労者 東城町商工会 部長 金藤政子氏

臨時総会では、広島県商工会女性部の上田勝子部長を議長に選出し、三つの議案について審議が行われました。

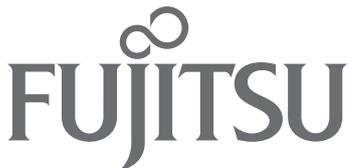
提出議案は次の通り。
 第一号議案 平成二十七年収支補正予算書(案) 承認の件
 第二号議案 平成二十八年度事業計画書(案) 及び収支予算書(案) 承認の件
 第三号議案 平成二十八年度会費賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件
 第二号議案の平成二十八年度事業計画書(案)の説明で執行部は、組織活動の一環として、十一月八日(火)、九日(水)に福島県で開催される『第十八回商工会青年部・女性部全国大会』(福島大会)、九月十三日(火)、十四日(水)に愛媛県で開催される『中国・四国ブロック商工会女性部交流会』への参加などを表明しました。また例年、年二回行われていた県女性連主催の研修会に、リーダー研修を新たに追加することなどが伝えられました。さらに、広島県商工会女性部組織化五十周年の節目の年に当たることにより、記念事業として『五十周年記念大会』を行うことを説明。執行部は、「本年度は広島県商工会女性部組織化五十周年という節目の年に当たります。まさに変革の時代に、これまでの女性部を振り返り、次なる五十五周年、六十年へと飛躍するために、また、将来あるべき姿を探る『魅力ある女性部』となるための活動を実施していきたいと思えます」と事業への協力を仰ぎました。

臨時総会終了後に行われた『第三回研修会』は二部構成で行われ、第一部には有限会社ワールドワークの取締役社長

の碓(いかり)孝洋氏が登場。『超地域密着型の道の駅の運営とそれを支える商品開発力』と題した講演を行いました。碓氏は、大学卒業後、百貨店に入社。在籍二十年の間に食料品のバイヤーや飲食業の立ち上げなどに携わり、マーケティング会社などを経て、二〇〇六年に独立。人材・食材・郷土文化等、地域資源に根差した特産品開発を得意とし、地域の生産者がやる気を出して自ら取り組む六次産業化の実現にも力を注いでいます。

碓氏は、商品はターゲットに合った量目を検討すること、清潔で実用的な容器にすること、パッケージには素材や生産地を明確に表現することなど、商品開発する上で重要なポイントを次々と紹介。会場に質問を投げたり、実例を交えたりと分かりやすい内容に参加者たちも聞き入っていました。

第二部では、平成二十七年女性部地



株式会社 富士通マーケティング

域再生型提案公募事業の採択を受けた二つの商工会女性部がその取り組みについて発表を行いました。沼田町商工会女性部の瀬戸迪子部長は、今年度取り組んだ『べっぴん座事業』について発表しました。地域の盛り上げ役として、施設やイベントなどに参加し人々を楽しませ、部員自身も多に楽しみながら事業に取り組んだことなどが紹介されました。また、呉広域商工会女性部の宇和村静子部長は、『地域限定まるごとコンポートの関連商品開発事業』について発表。同商工会女性部では、今年度、地域の特産品である果物のコンポートを使ったパウンドケーキを商品化し、呉市内で開催されるイベントなどで販売しました。宇和村部長は、「商品化に成功した喜びはもちろんです。合併した八町の女性部員が一つなれた達成感は何物にも代えがたい」と感想を述べました。



研修会で講演を行った碓孝洋氏

平成二十七年年度広域講習会
ぼっぽカード加盟店
広島県大会

一月二十日(水)、ホテルセンチュリー21広島(南区の場町)にて『平成二十七年年度広域講習会 ぼっぽカード加盟店広島県大会』を開催しました。ぼっぽカード加盟店の代表など四十名が、二名の講師による講演会やぼっぽカード事業の概



ぼっぽカード加盟店広島県大会

況説明、交流会などに参加しました。講演会には、高労務管理事務所所長で社会保険労務士の高正樹氏が登場。『実践！企業のマイナンバー 収集・破棄の実務』と題して、今話題のマイナンバーについて説明を行いました。ほとんどの人がマイナンバーについて初めて説明を受けるとあって、資料を交えながら丁寧に解説を行い、マイナンバーの取扱いの難しさや重要性を熱弁。参加者は熱心に耳を傾けていました。続いて登場したのは、テレビやラジオ、イベントなどで活躍する旅行コメンテーターの寺田一義氏。講演のテーマは『カリスマ添乗員が語る！人々をイキイキとさせるコミュニケーション術』。様々な事例を交えながら、商品の良さを相手に伝えるためには、自分がまず努力してその商品を知ることが大切だと訴えました。手振り身振りを交えながら、ステイジいっぱいを使って話す寺田氏のトークはユーモアたっぷり。会場は大きな笑いに包まれていました。

講演後は、県連がぼっぽカード事業の概要について説明。中期計画で掲げた「七つの重点取組事項」はすべて着手し運用中であることや、今後は新たな事業基盤をもとに、販促系イベントを中心とした事業の定着化を推進し、カード事業の持続的な運営を図るなどが伝えられました。会場を移動して行われた交流会には三十五名が参加。活発な名刺交換や情報交換が行われ、参加者たちは積極的に交流を行いました。

『ひろしま夢ぶらざ
出展事業所・団体等講習会』開催 **県連**
食品問題のプロから、
「食の安全時代を生き抜くための
極意を学ぶ」

三月十四日(月)にメルパルクHIROSHIMA(中区基町)にて、『ひろしま夢ぶらざ 出展事業所・団体等講習会』を開催しました。ひろしま夢ぶらざ出展者に販路拡大のヒントを見出してもらおうと毎年実施されているもので、今年は七十の事業所と団体等から八十五名が参加。会場は熱い思いを持った事業者で埋め尽くされました。

講演会では、消費者問題研究所代表で食品問題評論家の垣田達哉氏が登場。『「安全・安心」の時代を生き抜く企業とは、相次ぐ『偽装』や『誤表示』から何を学ぶか?』と題した講演を行いました。



講演する垣田達哉氏

電話(082)2477-7363
広島市中区宝町九番十二号
広島県信用組合協会

☎(084)921-6556
備後信用組合

☎(084)745-1228
両備信用組合

☎(082)251-3406
呉市職員信用組合

☎(082)244-1152
信用組合 広島商銀

☎(082)249-1111
広島県信用組合

☎(082)248-1171
広島市信用組合

あなたの
チカラに、
なりたい。

であい、ふれあい。

信用組合

・コミュニティバンク・



夢ぶらざ出展事業所等講習会風景

垣田氏は、近年ニュースなどで取り上げられている廃棄カッツや異物混入、産地偽装の問題にふれ「こうした企業の問題点はマスクミ対応の悪さ。消費者のせいにするのが最も問題。」と断言。消費者の目線を持つことの大切さを訴えました。

また、二〇二〇年三月に栄養表示が全面義務化されることを受けて、食品表示法についても解説を行いました。食品表示は、夢ぶらざに製造した加工品を出品する事業者にとって、ダイレクトに関係してくる重要なポイント。今後の対策に大きく役立つ内容に、参加者たちは熱心にペンを走らせていました。

講演会後に行われた事業説明には、広島県地域政策局地域創造課 経営企画アドバイザーの井上英之氏が「販路拡大サポート事業」について説明。地域へカネ・ヒトの流れをつくり、地域経済を拡大して雇用を創造し、更なる移住促進を可能にする仕組みづくりへの提案として、「amazonリテール取引」などの紹介を行

【現状認識】
地域の商工業者の減少により、多くの全国的な経済団体の支所が事務局維持費用の

③ 業務の効率性については、各商工会の受託事業の多さと、職員さんのご苦労の程を感じました。また、外部団体からの受託のあり方については原点に立ち返って、戦略的に整理をしていくべきだと考えました。その論点は次の通りです。

② 支所の管理状況については、地元会員との密着度により、本所へ集約する方向性には時間が必要なのかなと思いましたが。

① 現金、預金等の出納の管理では相当な改善が見られました。特にASP会計の導入は一部の事業を除き、ほぼ行き渡りました。

県連監査室監査に、公認会計士の品川、岡田両先生と三年間同行させていただき、大変有難うございました。

初年度の監査では、現金、預金、印鑑等の管理とASP会計導入の状況確認を中心として行い、担当者一人に業務が集中しているために内部統制の機能が十分に働いていないケースが若干見受けられました。また、稟議書と一体になったASP会計システムは非常に良く出来ていて、多くの論点を整理することができるとわかりました。

二年目、三年目の監査の着眼点

いきました。

その後、行われた交流会には約五十名が参加。事業者同士が積極的に交流し、活発な情報交換や意見交換などが行われていました。

**県連監査室監査
三年間の成果と課題**
公認会計士 石橋 三千男

平成二十六年六月に「小規模企業振興基本法」の制定及びそれと同時に「商工会及び商工会議所による小規模事業者の

**経営発達支援事業と
経営発達支援計画**

負担に耐えられなくなっている。そこで、唯一、地道な活動を続けている商工会に業務を全面委託するようになっていく。各種のサービスの一つの窓口を集約しているの、利便性は高くなっているが、多くの職員の労力が受託業務に振り向けられている現実がある。会費や補助金が他団体の活動のために使われていないかの検証が必要である。商工会のあるべき原点と受託業務の位置づけを明確にすべきではないか。

【今後の具体的な検討事項】

① 何をどれだけ、いくらでやるのかを明確にする。契約書の整理を行うこと。

② 職員の作業時間や経費を正確に算出する。

③ 受託料は、発生費用に将来の人材育成費用等を加味したフルコストにする。見直しを行うことにより、収入がプラスになれば、必要人員の確保を行うべきである。

結果として、委託各団体はそれぞれのあり方を考えていく好機となり、会員にとつてより多くのサービスを受けることが出来るのではないかと。

地域の商工業の活性化に唯一貢献できる人材を持ち、潜在的パワーを秘めている組織は、商工会をおいてありません。

あるべき姿と現状を分析し、少なくとも五年先まで見通せる戦略とそれを達成するスケジュールを明確にし、「より明るく活発な商工会」として、今以上に「地域に輝く星」になることを期待しています。

三年間、有難うございました。

支援に関する法律」(小規模支援法)が改正されました。

我が国に存在する三百八十五万社の中、小企業の約九割を占める小規模事業者は、人口減少、高齢化、競争の激化、地域経済の低迷等といった厳しい経営環境にさらされています。

小規模事業者には、規模の拡大(成長発展)を目指していくよりも、生業として現状を維持できれば良いという事業者も多くあります。そうした事業者も地域の雇用を維持し地域住民に必要な商品・サービスを提供することに貢献しており、これらが衰退していくことは地域の崩壊を意味しています。

そこで求められるものが、現状を維持するために最低限必要な成長発展であり、これを中小企業白書では「持続的発展」と呼んでいます。この「持続的発展」のためには、販路の開拓や技術の向上等

<p>社会・労働保険何でも相談所</p> <p>無料</p> <p>総労働相談所 TEL:082-221-0610</p> <p>専門家派遣・相談等支援事業 (広島県最低賃金総合相談支援センター併設)</p> <p>医療労務管理支援事業</p>	<p>職場のトラブルを円満解決</p> <p>無料</p> <p>社労士会労働紛争 解決センター広島 TEL:082-212-4481</p> <p>年金専用相談・請求受付センター</p> <p>無料</p> <p>街角の年金相談センター広島 街角の年金相談センター福山</p>
<p>広島県社会保険労務士会 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F TEL : 082-212-4481 http://www.hiroshima-sr.or.jp/</p>	

が必要になり、それを商工会が中心に地域ぐるみで支援するのが「経営発達支援事業」です。

小規模事業者の大多数にとって最大の経営課題は、「売り上げが立たない」という事です。従来から商工会が行っている記帳指導や税務指導といった指導も引き続き重要ですが、「売り上げが立つ」状態に持つていく支援の方が比較にならないくらい重要になってきているのです。「売り上げが立つ」経営状態に持つていくためには、経営指導員の高い専門性に基づいた丁寧な伴走支援のほかに、それを全面的にバックアップする商工会の組織としての対応や地域の関係機関との連携を図りながら、次の四つの事業を実施する必要があります。

①事業者実態調査、②経営計画策定・実行支援、③経済動向・需要調査、④販促支援

これらの事業を計画立てて実施するために各商工会が「経営発達支援計画」を策定し、国から認定を受け確実に実施することが求められています。

経営発達支援事業を実施すれば、商工会業務は質量ともに激増します。そのため職員間の役割分担の見直しや既存事業のスクラップ&ビルド、更には他の支援機関との連携強化により、どの職員も一定水準以上の支援活動を行える体制を作り上げる必要があります。

広島県では「平成二十七年度中に全商工会が経営発達支援計画を申請する」と定めて取り組んでおりますが、現時点で県内三十四商工会のうち認定されたのは五商工会のみと非常に狭き門となっております。

これからも経営発達支援計画の認定に向け、職員はもとより会長をはじめとした役員の方々も先頭に立って、これからの小規模事業者支援がどうあるべきかご議論いただきたいと思います。

平成27年度

商工貯蓄共済

提案公募型加入推進事業

結果報告

〜今年度も多くの商工会に取り組んでいただきました〜

本事業は、会員事業所の福利厚生の実および商工会の財源対策を目的としており、商工会の正規事業として毎年、全商工会の参加を呼びかけて取り組んでいます。今年度の実施にあたっては、件数普及率が県平均を下回る商工会においては、目標口数の下限である三十口を選択できない等の変更があり、それを受けて、各商工会では推進方法や推進体制の見直し等、さまざまな工夫を凝らした推進を行っていただきました。

県全体の結果としては、総目標口数二千九十に対し、二千九百十九口、達成率一三九%という好実績となった一方で、本事業へ参加できなかった商工会や残念ながら目標口数に届かなかった商工会が出るなど、課題を残す一年でもありました。

商工会別推進実績については、左表の

商工会名	推進月	目標口数	推進口数
祇園町	7月	50	55
安古市町	11月	50	17
沼田町	10月	50	50
広島安佐	11月	50	50
高陽町	10月	200	306
広島東	9月	50	51
府中町	11月	50	53
江田島市	11月	100	151
呉広域	9月	200	258
大野町	10月	50	28
佐伯	10月	50	62
宮島町	10月	100	126
安芸太田町	12月	30	39
北広島町	10月	30	42
安芸高田市	11月	50	33
黒瀬	9月	50	55
広島県央	10月	50	102
安芸津町	11月	200	332
三原臨空	12月	100	216
尾道しまなみ	10月	50	60
世羅町	12月	50	35
沼隈内海	11月	100	371
神辺町	12月	50	30
福山北	7月	50	52
福山あしな	6月	50	30
神石高原	12月	30	37
上下町	9月	50	60
備北	10月	50	113
東城町	11月	50	50
計		2090	2919

例・指導員四十口、事務局長二十口、補助員二十口、指導職員は携わっている事業所へのアプローチなど組織目標に

とおり。

今回、県内でトップの実績を上げた沼隈内海商工会の木曾課長にそのノウハウをお伺いしました。

まずは、推進に対する目的(テーマ)を明確にする事が大事で、そのテーマは「加入者向け」と「内部向け」に分けて設定します。

「加入者向け」としては、①経営支援として、共済を活用した事業所の財務体質改善強化への貢献、②毎年一口加入を推奨し、十年後からは毎年満期を迎えることによる貯める楽しみ感を提案

「内部向け」としては、①商工会並びに青年部女性部の自己財源確保(報奨金等収入金額の考え方)、②職員個々のコスト意識の醸成、③役員に対して当事業の必要性の理解

次に到達点(ゴール)を明確にし、職員全員が認識できるように協議する。

目標の立て方にも工夫します。①組織の目標：組織全体の数値目標を設定、②職制の目標：職制毎の目標と役割の明確化、③個人の目標：職員個々の目標と役割の明確化

全国商工会経営者休業補償制度

病気やケガで働けない間、月々の所得を補償します。
(最長1年間、免責期間7日間)

商工会の休業補償制度のPoint!

- Point 1** 国内、海外、業務中、業務外での病気・ケガによる休業を補償
- Point 2** 団体割引適用で割安な保険料
- Point 3** 家事従業者の方もご加入いただけます。
- Point 4** ご加入の際、医師の診査は原則不要です。
- Point 5** 入院はもちろん自宅療養もカバー
- Point 6** 天災もサポート!

しての支援を行う。

また推進の途中では、推進先事業所、加入事業所、加入口数等の情報を一覧表に書き込み進捗状況を見える化し、全職員が現在目標に対してどの位置にあるのかを認識できるようにします。

推進が終わる、結果についても職員全体で情報を共有します。①推進の結果報告(目標に対する結果)：今後の経営支援を中心とした事業所への係わりを確認します。②財源確保の報告：推進事業により得た報奨金等手数料収入が、どの程度自己財源確保に貢献しているか確認する。(コスト意識の醸成に繋がる)

来年度においては、一部実施要綱を変更し、引き続き実施の予定です。

商工会事業が多くなり、忙しい中ではありますが、推進の趣旨をご理解いただき、是非前向きに本事業への参加をお願いいたします。

平成二十七年年度
「コミュニティビジネス」
実践講座開催

広島県商工会連合会は、平成二十八年二月六日(土)と七日(日)の二日間の日程で、「コミュニティビジネス実践講座」を開催しました。

この講座は、福祉、子育て支援、教育、自然・環境保護、まちづくりなどの地域や社会の問題をビジネスで解決する「コミュニティビジネス」の起業を応援するために企画されたもので、平成二十六年度に引き続き、実施されました。

一日目は、十名の受講生が参加。特定非営利活動法人吉備野工房ちみち(以下、吉備野工房ちみち)にて、講義、講演を受けたのち、吉備野工房ちみちにて開発・提供している、体験交流プログラムを受講しました。

講師は、昨年に引き続き、島根を拠点に、中国地域で広く、コミュニティビジネスの立ち上げやコンサルティングの多数実績を有している、株式会社シーズ総



吉備野工房ちみち



CB実践講座受講者

合政策研究所の代表取締役社長藤原啓氏を迎え、「CBプラン作り基本手法と事業計画作成のポイント」と題した講義を実施。続いて、先進事例の紹介として、吉備野工房ちみちの理事長で千道株式会社代表取締役 加藤せい子氏による、「実務者から学ぶ『こうやってCB起業の壁を乗り越える』」をテーマに講演を行いました。

その後、吉備野工房ちみちが開催している体験交流プログラム「みちくさ小道『そっじや 神様ことはじめ』」に参加。「みちくさ小道」は、地域の人を達人とみ立て、その人のもつ知恵や手間を交流プログラムとして体験できるもので、体験を通して、当たり前の視点を変換させるヒントを学んだほか、地域資源としての「人財」の活用について学びました。

二日目は、沼隈内海商工会にて、藤原氏による講義やワークショップを開催。ビジネスプラン作りのポイントを学びながら、実際にビジネスプランを作成。

最後には、プレゼンテーションも行い、それぞれが思い描くコミュニティビジネスの種を芽吹かせていくための方策について発表を行い、講師や他の受講者からの意見に耳を傾けながら、今後のビジネス展開に、思いを巡らせていました。

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の
商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

商工会会員
10万人以上の方に
ご利用いただいています



「病氣」の補償*



「けが」の補償



トータル「がん」補償
シンプル「がん」補償



「生命」の保障

お申込みはご加入の商工会まで

*「病氣」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。



中小企業・事業主の皆さまへ

事業経営の
頼れるパートナー!!
まずはお近くの〈ひろぎん〉に
ご相談下さい。



真っ先にご相談いただける
「ファースト・コール・バンク」を目指します。

〈ひろぎん〉のホームページ <http://www.hirogin.co.jp/>

広島銀行

もっと、

みじかに!!

じもとの銀行 もみじです。
[地元]

[もみじ銀行は、豊かな地域社会づくりに貢献します]



もみじ銀行

<http://www.momijibank.co.jp/>